

排出方法が一部変更になります

1 「汚れた容器包装プラスチック」は【燃やすごみ】で排出

2 「小型充電式電池」及び「充電式電池を取り外せない小型家電」は【危険ごみ】として排出

1 「汚れた容器包装プラスチック」は【燃やすごみ】で排出してください

カップ麺の容器



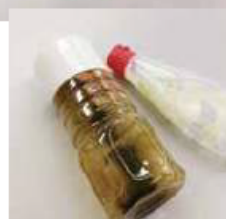
汚れたラップ類



お弁当の容器



ドレッシングなどのボトル



これからは



【燃やすごみ】



燃やすごみ

今までは



燃やさないごみ

これまでは汚れた容器包装プラスチックを資源として少しでもリサイクルするために、燃やさないごみとして排出をした中から選別を行なっていました。しかしながら、燃やさないごみに含まれる容器包装プラスチックのほとんどが資源としてリサイクルすることができず、焼却処分をせざるを得ない状況でした。また、汚れた容器包装プラスチックが、その他のごみを汚してしまうことによって適切なリサイクルを妨げる要因にもなっていました。

これらの要因から、今後は汚れた容器包装プラスチックを燃やすごみとしてお出しいただくよう変更することになりました。

汚れたお弁当の容器は、「燃やすごみ」だね!



2

「小型充電式電池」及び (最大辺30cm未満のもの)
 「充電式電池を取り外せない小型家電」は
【危険ごみ】として排出してください



充電式電池



電動カミソリ



電動歯ブラシ



モバイルバッテリー

今までは



リサイクル協力店へ返却
 (市では回収できませんでしたが)

燃やさないごみ

これからは



【危険ごみ】



透明・半透明の袋
 (45リットル以内)



カゴなどの容器

または



取り外すことのできた充電式電池は「リサイクル協力店へ返却」するほか、危険ごみとして出すこともできます。(必ず絶縁してください)

重大事故の発生を防ぐために、分別と回収の方法を一部変更しました。ご協力をお願いいたします。



平成28年6月に続き、11月にもリサイクルプラザの破砕機付近にて火災が立て続けに発生しました。

東京消防庁の現場検証により、今回も燃やさないごみに混入したリチウムイオン電池などの充電式電池が、破砕機で押しつぶされた際に加熱・発火して燃え広がった可能性が高いことがわかりました。また、危険ごみが原因の火災は収集中の車両でも発生しています。今回は人的被害や設備への損傷はありませんでしたが、このままではいつか必ず重大事故が発生してしまいます。

そこで、平成29年3月1日から、火災の原因となる充電式電池を使用していて取り外すことのできない小型家電製品を危険ごみとして収集できるようになりました。また、取り外すことのできた充電式電池はリサイクル協力店へ返却していただくか、危険ごみとして収集いたします。

